

日本プロテスタント教会教職者への 「自死に関するアンケート」の結果報告

土井 健司
榎本 てる子
井出 浩
李 政元

はじめに

本論文は、2010年夏に実施した教職者を対象とした自死⁽¹⁾に関わるアンケート結果を考察したものである。対象者は兵庫、京都、大阪の各教区に所属する日本基督教団教職者ならびに関西学院大学神学部および神学研究科を卒業した教職者（日本基督教団以外の教職者も含む）501名であり、そのうち124名から回答を得た（男性105名、女性19名 回収率24.7%）。なお調査期間は2010年7月20日～8月20日とした。

調査票は、基本属性（性別、年代、牧会年数、教派）、牧会教会の現住賠償会員数、聖日礼拝出席者数、所属教区、そして「自死についての意識」について尋ねる10項目、「自死との関わり」について尋ねる10項目、「相談機関・支援団体の認知度」を尋ねる1項目の計28項目からなる。なお本調査票については関西学院大学における人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会の審査を経て承認を得ている。また調査票の問は全体で28問あるが、ここではそのすべてを考察したのではなく、紙幅の制限のため限られた部分だけを取り上げた。具体的に述べると、1問から13問（とくに8問）、14問と15問、19問と20問、23問と24問であった。また本論文は共著であり、各節の担当は次の通りである。第1節は李政元（本学総合政策学部准教授）、第2節は土井健司、第3節は井出浩（本学人間福祉学部教授）、第4節は榎本てる子、以上となる。

なお、本文中にイタリックで記した部分はアンケート記載の言葉である。場合によって□□で括ったが、本文中に記したのものもある。なお、句点についてもできるかぎり回答者の言葉のままを心がけた。

(1) 本論文では、「自殺」に替えて「自死」を使う。いずれが適切かについては意見の分かれるところであって、われわれもそれぞれの適切な面を了解しているつもりである。とくに「自殺」は予防、防止において効力の認められる言葉である。「自死」は比較的新しい言葉であり、おもにポストベンション、すなわち遺族ケアの視点で有意義だと言われる。本論文ではケアの視点から「自死」を使いたい。

第1節 自死に関する意識についての分析

1-1 分析方法

基本属性（性別、年代、牧会年数、教派、現住賠餐会員数）については記述統計、5件法⁽²⁾の質問項目（「自死についての意識」について尋ねる問8～問14、および問16の計8項目）については、選択肢ごとに「思う」＝5点、「やや思う」＝4点、「どちらともいえない」＝3点、「あまり思わない」＝2点、そして「思わない」＝1点を与え平均値および標準偏差を算出し、回答者の属性ならびに牧会教会の規模により平均値の比較検討を行うために独立したサンプルのt検定⁽³⁾と一元配置の分散分析⁽⁴⁾を行う。

1-2 結果と考察

a) 基本属性について

表1に回答者の属性に関する基礎統計を示した。性別では、「男性」105名（84.7%）と多く、女性は19名（15.3%）に留まった。年代別では、50代が35名（28.2%）と最も多く、次いで60代の29名（23.4%）、40代の22名（17.7%）、30代の20名（16.1%）と続いた。

牧会年数別では、「20年から29年」が34名（27.4%）と最も多く、次いで「10年から19年」が29名（23.4%）、「1年から4年」の19名（15.3%）、「5年から9年」

表1 回答者の基本属性

基本属性	基礎統計
性別	「男性」84.7%（105名） 「女性」15.3%（19名）
年代別	「20代」5.6%（7名） 「30代」16.1%（20名） 「40代」17.7%（22名） 「50代」28.2%（35名） 「60代」23.4%（29名） 「70代」6.5%（8名） 「80代」2.4%（3名）
牧会年数	「1年未満」0.8%（1名） 「1年～4年」15.3%（19名） 「5年～9年」14.5%（18名） 「10年～19年」23.4%（29名） 「20年～29年」27.4%（34名） 「30年～39年」8.1%（10名） 「40年～」10.5%（13名）
教派	「日キ教団」92.7%（115名） 「日キ教団以外」6.5%（8名） 「不明」0.8%（1名）
現住賠餐 会員数	「50人未満」52.4%（65人） 「50人～99人」25.8%（32人） 「100人～149人」13.7%（17人） 「150人～199人」3.2%（4人） 「200人～」4.8%（6人）

(2) 質問に対する評定の選択肢を5つ設定し、選択肢は順次、評定の程度が上昇するよう並べる方法。

(3) 2群の平均値の間に統計的有意差があるか否かを検討する分析法。

の 18 名 (14.5%) と大きな割合を占めている。教派別では、「日本キリスト教団」に属する者が 115 名と回答者の 92.7% を占めている。

牧会教会の規模を示す現住陪餐会員数別では、「50 人未満」が 65 名 (52.4%) と最も多く、次いで「50 人から 99 名」が 32 名 (25.8%)、「100 人から 149 人」は 17 名 (13.7%) と続いている。

b) 「自死についての意識」についての基本属性別による比較検討

「自死についての意識」について尋ねる問 8～問 14、および問 16 の計 8 項目について、性別、牧会教会の規模を示す現住陪餐会員数（現住陪餐会員数が「150 人～199 人」「200 人～」は観測度数が 5 未満のためこれらを合わせたものを使用した）、年代別（「80 代」の観測度数は 3 であるため、「70 代」と合わせ「70 代以上」と新たなカテゴリを作成した）に t 検定と一元配置の分散分析を施した。

性別ごとに「自死についての意識」について尋ねる問 8～問 14、および問 16 の計 8 項目について平均値および標準偏差は掲載していないが、独立したサンプルの t 検定の結果、平均値について性別間に有意な差が見出された項目はひとつもなかった。

教会の規模別では、問 13 「自死は弱い人がする」についてのみ平均値に有意な差が見出された (F 値 = 3.106, $p < .05$)。表 2 に示す通り牧会教会の規模が大きくなるにつれ平均値が減少し、自死は弱い人がするという見方に否定的な傾向を示している。

年代別による分析では、問 8 「自殺したい」と口にする人は、自ら命を絶つことはない」と問 14 「自死は、キリスト教の教えに反していると思う」の 2 項目について平均値に有意な差が見出された (表 3)。

問 8 について、年代グループのすべてのペアについて平均値を Tamhane 検定⁽⁵⁾により多重比較したところ、70 代以上のグループの平均値 = 3.36 と最も高く、かつこれは 40 代と 50 代のそれより統計的に有意に高い (70

表 2 牧会教会の規模別による問 13 「弱い人がする」比較

基本属性	基礎統計
「50 人未満」	M=2.05 n=19 SD=.970
「50 人～ 99 人」	M=1.50 n=46 SD=1.027
「100 人～ 149 人」	M=2.06 n=32 SD=1.105
「150 人～ 199 人」	M=1.65 n=17 SD=.862
「200 人～」	M=1.10 n=10 SD=.316
F 値 = 3.106*	

* $p < .05$

(4) 3 群以上の平均値の間に統計的に有意差があるか否かを検討する分析法。

(5) グループ間の分散が等分散を仮定できない場合にグループを一对毎に平均値の統計的に有意差を比較検討する分析法である。

代平均値－30代平均値＝1.182, $p<.01$ ；70代平均値－40代平均値＝1.221, $p<.01$) ことが示された。なお、図2のエラーバー⁽⁶⁾が示す通り、30代から年齢が上がるにつれ、平均値が下降し、50代で反転し、60代そして70代以上と平均値が上昇していることがわかる。つまり、年齢が20から30代の者は「自殺したい」と口にする人は、本当は自ら命を絶つことはないと思う」と考える傾向があるが、40代と50代の者はこのような認識に対して否定的な傾向を示し、60代そして70代と年齢が上がるにつれ再び先の認識を支持する傾向が強くなり、年齢が上昇するにつれ得点がU字型に変化しているのである。

問14についても年代グループのすべてのペアについて平均値をTamhane検定により多重比較したところ、70代以上のグループの平均値＝4.55と最も高く、かつこれは30代、40代、50代そして60代のそれより統計的に有意に高い(70代平均値－30代平均値＝1.295, $p<.05$ ；70代平均値－40代平均値＝1.688, $p<.01$ ；70代平均値－50代平均値＝1.860, $p<.01$ ；70代平均値－60代平均値＝1.331, $p<.05$) ことが示された。なお、図2のエラーバーが示す通り、20代から年齢が上がるにつれ、平均値が下降し50代で反転、60代そして70代以上と平均値が上昇していることがわかる。つまり、年齢が20代の者は「自死はキリスト教の教えに反する」という考えを支持する傾向にあるが、30代、40代、そして50代と年齢が上がるにつれこのような考え方に対して否定的な傾向が顕著に表れるが、60代そして70代と年齢が上がるにつれ再び「自死はキリスト教の教えに反する」という考えを支持する傾向が強くなり、年齢が上昇するにつれ得点がU字型に変化している。

以上の結果について安易な解釈は避けたい。但し、特に問14「自死はキリスト教の教えに反する」に対する考え方が年代別あるいはコホート(一定期間内に生まれた集団)により異なっている背景にはまず、年代別に遭遇した社会的出来事あるいは社会現象の内容とそれに曝された時間と無関係ではないと考えられる。

日本における自死数は、1998年から2009年現在まで12年連続で自死者数が3万人を超え⁽⁷⁾、社会全体として大きな関心が払われるようになった。今日では、自死に関する情報は官民を問わず頻繁に社会に発信され、自死予防対策は社会が取り組むべき喫緊の課題として認識されるようになったと言える。

さて、この10余年の間、40代以上の教職者らは、「自死の急激な増加」という現象に曝されてきた。自死に関する情報の増加とそのアクセスが容易になるにつれ自死現象の背景は複雑多岐にわたると同時に、自死者らが自死に至るまでに味わったに違いないであろう苦悩に思いを馳せざるをえない場面にこれら教職者は遭遇することも

(6) ここでは、平均値が95%の確率で発生する範囲(95%信頼区間と呼ぶ)棒で示したグラフを指す。

(7) 『平成22年版自殺対策白書』(内閣府)、2頁。

あったであろう。そして、問 14 が問いかける「自死はキリスト教の教えに反する」という価値観についても質される経験をしている可能性は否定できない。なお、20代と30代の者の多くは牧会経験も乏しく、神学校で学んだ聖書の記述に基づく教理を純粋に支持していると考えられ、問 14 の「自死はキリスト教の教えに反する」という考え方についてもこれを強く支持する傾向が示されたのではないかと考えられる。

しかしながら、価値観の変更については、高齢期においては事情がやや異なる。高齢者の中には、特に限られた範囲でコミットした生活を送りつつ、その生育過程で身に付けた価値観を抜け出すことが困難な者もある⁽⁸⁾。問 14 の「自死はキリスト教の教えに反する」について 70 代以上の者が最もこれを強く支持する傾向にあり、12 年前には既に高齢期に差し掛かっていた教職者は、既に獲得されている「自死はキリスト教の教えに反する」という価値観を保持していると考えられることができる。

表 3 自死についての意識について年代別による比較検討

年代別		問 8 命を絶つ ことはない	問 9 突然 起こる	問 10 個人の 選択	問 11 社会的 要因	問 12 命を粗末	問 13 弱い人 がする	問 14 教えに 反する	問 16 まぬがれ ない
20 代	M n SD	2.43 7 .976	3.71 7 1.254	1.71 7 1.113	4.71 7 .488	2.43 7 1.397	1.43 7 .787	3.57 7 1.397	2.86 7 1.345
30 代	M n SD	2.75 20 1.333	3.55 20 1.356	2.10 20 .718	4.20 20 .768	2.75 20 1.372	1.85 20 1.226	3.25 20 1.209	2.85 20 1.348
40 代	M n SD	2.18 22 1.053	2.41 22 1.403	2.71 21 1.384	4.32 22 .780	2.43 21 1.287	1.55 22 .739	2.86 21 1.389	2.76 21 1.446
50 代	M n SD	2.14 35 1.167	2.80 35 1.587	2.23 35 1.285	4.34 35 .968	2.71 35 1.319	1.57 35 1.092	2.69 35 1.301	2.47 32 1.344
60 代	M n SD	2.61 28 1.343	2.75 28 1.624	2.21 29 1.373	4.48 29 .785	2.64 28 1.569	1.69 29 .967	3.21 28 1.618	2.34 29 1.317
70 代 以上	M n SD	3.36 11 .674	3.00 11 1.414	2.36 11 1.629	4.09 11 .701	3.64 11 1.362	2.55 11 .820	4.55 11 .820	2.70 10 1.160
F 値		2.373*	1.735	0.877	0.788	1.218	1.992	3.520**	.532

* p<.05, **p<.01

(8) 榎本博明 (2006) 「高齢者の心理」『季刊 家計経済研究』70 号 28 頁 -37 頁。

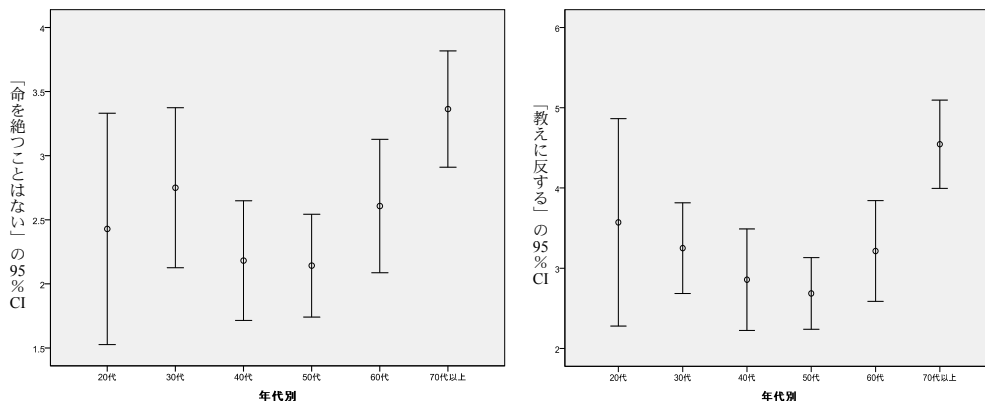


図1 問8「命を絶つことはない」の年代別比較 図2 問14「教えに反する」の年代別比較 (李政元)

第2節 キリスト教の教えと自死・自殺

調査票の問14は「自死はキリスト教の教えに反していると思う」という文章を立てて、キリスト教の教えと自死の関係について尋ね、①思う、②やや思う、③どちらともいえない、④あまり思わない、⑤思わない、の5つについて、いずれかを選択するものであった。その意図するところは、教会の外ではキリスト教は自死を罪とするものと考えられているが、教会の内部ではこれがどのように意識されているのか、教職者の認識はどのようなものかを確認し、これによって今日の教理面での問題点、課題を明らかにすることである。また続く問15では、原則として問14の①あるいは②を選択した方にその理由の記述を求めた。

回答用紙の中で問14に無回答は2名であり、そのうち1人は、それでも問15について「本人の責任よりも、隣人、教会、社会の責任を問いたいと思います」との記述があった。自死問題における社会的視点の指摘は重要であり、この問題を個人の次元でのみ捉えることが不十分であることは19世紀末のデュルケームの『自殺論』以降、今日では様々な研究によって明らかとなっている。なお他の122名は回答をもらったが、そのうち①と②を選択した方は52名であって、約4割の教職者が自死・自殺はキリスト教の教えに反すと考えていることが分かる。では他の72名は自死・自殺がキリスト教の教えに反してはいないと考えているのか。

ここで積極的に⑤の「思わない」を選択した方の数は23名であり、④の「あまり思わない」は16名であった。記述がないので、この回答数を正確に理解する方法は別途考察する必要があるだろう。いまは蓋然的なことを述べるに止めておきたい。まず次のことが考えられる。キリスト教には不正義を裁き、規律を守るという規範的な側面と、反対に一切を赦すという愛の側面とがある。もちろん規範的なものと愛とが一致

することもあろうが、いまは考慮せずにおく。このように考えるなら自死をキリスト教の教えに反するものとするのは規範的な面に属することである一方で、この罪を赦すというキリスト教の愛の側面を強調することも可能となる。⑤や④の回答者は、キリスト教における愛、赦しの側面を基に回答したものと考えられる。

さらにアウグスティヌス以来、欧米のキリスト教が歴史的に自死を禁じてきたのは明白であり、だれもがこれを認識しているはずである。にもかかわらず⑤や④の回答が見られるということは、この歴史を知らないからではなく、むしろこの歴史あるいは伝統的な教理に対して、先述の愛・赦しを基に何らかのアンティテーゼを表わしているものと推定される。この点を強調して理解すべきであろう。

そもそも今日の自死・自殺の問題性とは、自死者についてこれを責めて断罪するよりも、赦しと愛を語るべきなのだろうが、だからといって自死というものを肯定することもできないというディレンマのうちにある。自死を肯定し自死を良いとするなら、自死を勧めることにもなりかねない。やはり自死はよくないと言すべきかもしれない。また少なくとも聖書、イエスの福音には直接自死を良いとするものはない（これはアンケートの回答にも見られた意見であった）。自死は良くないが、それでも自死者を非難することにはどこか抵抗感を覚えるわけである。この点で教理に対するアンティテーゼを含めて、問 14 で①の回答をした方に次のようなものがあった。

*ここで言う「キリスト教の教え」がいったい何を指しているのか分かりませんが、「伝統的教義」を指すのであれば「反している」と思います。但し、そのことが「自死者」を「罪人」とすることは別だと感じます

さて③を回答した数は 33 名であり、これは問題への無関心、あるいはどちらとも決めがたく逡巡しているということも考えられるが、別に教理・教義への批判・抵抗という可能性も十分に考えられる。なお⑤の回答者の中で、特別に問 15 で記述した方がおられるが、その方は「自分のいのちは、個人的なものだけでなく社会的要因が強いと思う」と記し、やや不明なところもあるものの、この問題の社会的視点を指摘していた。また④や③を回答した方で記述した方は見られなかった。

では①思う、あるいは②やや思う、を回答した方は、選択した理由としてどのようなものを挙げているのだろうか。ここで問 15 の考察に移りたい。記述総数は 52 名であり、先ほど言及した問 14 に無回答で記述した 1 名、問 14 で⑤の回答者で記述した方 1 名を除くと、丁度①と②を選択した方と同数になる。以下、記述の見られた 52 名の回答を整理してみたい。

52 名の記述回答を分類してみると、まず十戒の「殺してはならない」に反するからという理由が見られる。少し変形したものも見られるが、該当するものを引いてみたい。

- * 「殺してはならない」という律法に反するから
- * 殺してはならない→他人・自分
- * 十戒の殺してはならないとの教えにある等
- * キリスト教が殺人を禁止しているならば、自死は自分に対する殺人であるため
- * 自死に至る苦悩は理解したいと思うが、生きることへの祝福が福音であり、自分の命さえ、やはり「殺し」てはならないと思う
- * 十戒の6、汝殺すなかれ
- * いのちを大切にすることは自らのいのちを含んでいる

以上7名の記述回答となる。十戒の「殺してはならない」には自分の殺害を含む文言は見られないが、この戒めをもとに自殺を否定するのはアウグスティヌス以来キリスト教に見られる伝統的見解だと言える。

さらに特定の聖書に基づけるよりも、そもそも「生命は神のもの」と主張し、いのちというものの自己所有論を否定する回答が見られた。

- * 人間は自分自身のものではなく、体も魂も、生きるときも死ぬときにも、救い主イエス・キリストのものであるから、自分の勝手にすることは罪である
- * 命を支配しているのは神さまただお一人であるから
- * 命のはじまりとおわりを人間が決めることはできない神の領域のことだと考えます
- * 命は自分のもではなく神さまのものだという聖書の信仰があるから
- * 命は神に属するものである
- * 命の支配者は神であるから

以上6名の回答がこれに該当する。

さてもっとも多い回答は、いのちが何か「与えられたもの」というものである。「与えられた」あるいはその変種と解される「受けた」「恵まれた」「預かった」などを含め、該当する回答数は28名であった。この記述には他の要素も合わさっていて回答内容としてとくに豊かなものが複数見られたので、後に確認したい。その前に若干短い回答を列挙しておく。

- * 神に授与された生命、人間の生・死は神の領分
- * 命は神より与えられ、役割を与えられているはずだから
- * 神に与えられた大切な命は自分の命であれ他者の命であれ殺してはならないと思うから
- * 命を神が与えたと教えられてきたから
- * 命はかけがえのないものとして、神から与えられたもの

- * 神によって人間は一人一人生を受けたので
- * 命を与えた神様におゆだねすべき
- * 神から使命をもって与えられたいのち
- * 命は「主が与え、主がとられる」ものであるから
- * いのちは与えられたものとして大事にしたい

さて、これらに加えて言葉の多い回答例を確認してみたい。ただしそのすべてを挙げる余裕はなく、若干のものに止めておきたい。

* 命は与えられ、そして神の手に召されていくものであって、その終わりを決めるのは自分ではないと思う。命にかかわっているつながりを断つことは、関わりを持っている人たちに癒しがたい傷を生むことであり、死は自分だけのことではない。そのつながりを忘れてしまうことは悲しいと思う。

生命が「与えられた」ものであるというが、加えて生命というものの関係性という性格に言及する。この関係性から自死はキリスト教の教えに反すると「思う」の①を回答している。

* 命は神から与えられたもの故、大切にすべきもの。キリスト教では大人に対しても子どもに対しても、命は大切なもの、他人のいのちも尊いものだを教えている。しかし、それでも自死せざるを得なかった人の気持ちを思うと責めることはできない。

生命を大切にすべきだというのは、それが「与えられたもの」だからだとする。生命が与えられたものだと述べる意見は、だから生命を大切にしなければならないということが含意されているものが多い。与えられたということは、生命が元来自分のものではなく、だから感謝せねばならない、大切にせねばならないと語る。またこの記述では自死者を責めることが抑制されているのも目を引く。さらに別の回答では「神から与えられたという意味で。それを断ってしまう本人よりも、むしろその状況を生み出してしまった周囲が、どれだけキリストの教えを行ってきたか・・・が問われると思う」という自己批判を含むものもあった。自己批判ということであれば、次の回答も興味深い。

* 良き話し相手になり、愛をもって理解者になることが、牧師に欠落していたので起こるのであり、神から与えられた命を大切にすることを知らしめる努力が足りない結果と思う。

自死者を罪人とする前に、なぜ人が自死に至ったのか、これを自分の問いとして考えていることが認められる。またこの方は問 14 については①を選択しており、反しているがそれを知らしめることができなかつた教職者を自己批判している。

最後は、その他に分類されるべきものであって、文字通りその他のさまざまな見解である。これに該当するものは 11 名である。ここでも要約して紹介しておきたい。たとえば「罪人の代表としてイスカリオテのユダが選択した解決法だから」というもの。さらに「病気」または「命を断つことはやはりよくない」という端的な回答も見られ、また「イエスの教えはどんな状況にあっても生きることだから」という回答もあった。また次のようなものもある。

*いのちが神の祝福の中にあり、それを自死が否定していると思えるから。ただし、そのように思える要因（外的）がまず問われる必要があると思う。自死を思うこと自体を教条主義的に否定しても意味はないと思う。

ここにも教理への反発が見られるが、ここで言う「要因（外的）」というのは自死者にとっての社会的要因のことであろう。なぜ自死を思うようになったのか、その理由は何か、社会的要因が問われねばならない。人は自死を願うとすればその理由があるはずであって、人を自死に追い込んだ原因は何か、環境や背景あるいは社会的要因が問題となるという。

以上をまとめてみたい。回答のなかで③、④、⑤について自死を罪とする伝統的なキリスト教理解へのアンティテーゼを推定することができる。さらに①と②でも自死について教えに反するとしつつも、自死者を批判することには反対、慎重を唱えるものがあり、総じて教条主義的に自死者を罪人とすることには否定的であると言える。たとえば「教えに反していると語り、自死を避けられるなら、最後までその立場を取り続けたいと思っています」という回答もあり、教理のゆえにというより、実践的な理由から①あるいは②を選択している場合がある。こうした状況を考えると自死という事柄を教理的にどのように捉えなおすのかは深刻な問題だと言える。まず生命というものが「与えられた」ものであるという考え方は共通すると言える。そこで課題となるのは、第一に一体生命はだれのものかという生命論、第二に伝統的解釈を考慮したうえで十戒の「殺してはならない」の意味、第三に生命・いのちと福音の関係、少なくとも以上三点についての神学的考察が必要となろう。なお教理面で自死を良いとする結果はなく、たとえば自死は自由の発露であるといった哲学的な自殺肯定論のようなものは皆無であった。少なくとも生きることを願いつつも、何らかの理由から自死を選択せざるを得なかつたこと、おそらくはやむを得ず自死に至ってしまったという理解は一定していると言える。

(土井健司)

第3節 自死予防に関連した相談の経験について

問23で「自死予防・防止について、本人あるいはそのご家族から相談を受けたことがありますか」と尋ねた。①ある、と回答したものが50名、②ない、と回答したものは67名、無記入のもの7名であった。約4割の方が、自死に関連した相談を受けた経験があるとの結果である。続けて問24では、問23で①あると回答された方に、その相談内容と対応について自由記述式に記入を求めた。問24に記入のあったものは50名であったが、問23に①ある、と回答し、問24に未記入のものが2名あった。また、問23に②ないと回答し問24に記入回答したものが1名、問23に未記入で問24に記入回答したものが1名あった。ここでは、問24に記入回答したもののうち、自死予防の体験について述べられていると判断した49名の回答について報告する。なお、除外したものは、問23で②とし、問24に記入のあったもので、その内容は、直接自死を訴えた方に対する相談ではなく、幅広く悩みを聞くことが自死予防につながると考えているとの内容であった。

1 どのような相談か

ほとんどの回答が自死を考えている本人との関わりであった。自死を考える背景について言及したのを見ると、うつ病など精神疾患に関連しているもの、心身の病気を苦しめているもの、家族関係、人間関係を苦しめているもの、リストラにあたり、経済的な問題を抱えての相談など、様々な事柄を背景に自死を考えた方たちの相談に教職者が応じている現状が読み取れる。

2 対応について

多くの回答で、「聞く」と記されていた。「ひたすら聞きました」、「ただ聞くだけ」、「何度も何度も話を聞いて・・・」、「とにかく、話を聞くことにした。」など、いわゆる傾聴を心がけていることがわかる。他の機関に紹介する場合にも、「しばらく聞き」、その後紹介したとの回答もある。また、電話での相談に対して、出会うことを試みたものもある。いずれも、まず聞く、という意識の高さが感じられる回答である。

3 何を語ったか

聞くことを重視するという回答がある一方で、質問を投げかけられ、答えを返さざるを得ない状況を体験した教職者もいた。「[自殺は罪か?]との質問を受け、「ゆるされない罪はないが、家族に対する責任を果たすのが重要」と答えた」という回答もあったが、聞いてもらうことだけではおさまらない相談者の思いへの対応に苦慮した

様子が読み取れる。「何度も何度も話を聞いてカウンセリングをし、聖書の言葉を一緒に学んでいる。」のように、傾聴に加え、教えを学ぶことで支えているとの内容も見られる。「[息を吸ってはいて、一日何もできなくともそれだけで十分です]と伝えました。「あなたが死んだら神とこの世界が悲鳴をあげる。そして明日から何もかも変わってしまうよ。あなたが生きていてくれたらそれだけで神とこの世界が喜びに満たされるよ。」と伝え、必ずこのトンネルを抜け出すことができること一人じゃないことをくりかえし伝え、祈りました。」のように、存在そのものを肯定し、一人でないことを伝えようとしたものもある。また「聖書の詩編などを読み、詩人の神への信仰について共に考えました。特にそれは、激しい形で現れる敵対心や辛さの表明などが中心でした。「辛い時は神に愚痴を言っても良いですよ」と伝えました。信仰ゆえに前向きに生きることが前提とされる中、「後ろ向きでも構わないです」と伝え、少しでも心を軽くしてもらえよう努めました。」といったものもある。出会い、面談する中でどのようなことが語り合われたかについて記入することをもとめた設問ではないため、信仰に関わる内容が記されていないことを、その場で信仰に関わる事柄が話されなかったと断定することは出来ないが、このような信仰に結びついた内容をもって対応したとの回答は少なかった。

この他、「本人と会って気持ちを聞こうとした。比較的調子の良い時に、自死をした時に家族がどのような思いになるかなど具体例を話す」、「子どもに対する愛情が強かったため、父親が自死することは決して子どものためにならないと気づくと思いとどまった。」など、家族のことに思いを致すような内容を語ることで自死を思いとどまらせようとしたものがある。

4 単独での対応か

これまで見てきた、本人、家族からの相談内容や直接の対応がどのようなであったかという視点の他、他の機関への紹介、連携について述べられた回答が見られた。

これらは、他機関を紹介し、その後も連携して対応にあたる意図が読み取れるものの他、他機関を紹介したことが記載されたもの、具体的な共同作業はないが他機関が関わる中、平行して対応したと読み取れるものなどで、いずれも、単独での対応ではなかったと判断したものである。このように、何らかの形で他機関と連携したという内容が読み取れたものは16名、およそ3割であった。

他機関との連携を強く意識して対応したと判断したものは、「暴力・犯罪にかかわる時は、ケースワーカーとのアドバイスも必要。肉体的精神的要因の場合、医師との関係をリンクさせていく。」「・・・お話を聞くうちに、専門家の意見を求めた方が良いと思い、精神科医をご紹介した。」というものである。

他機関を紹介したものには、「『いのちの電話』へ相談してみるようにすすめた。』、「見ず知らずで匿名の電話がかかってきて・・・しばらく聞き、いのちの電話を紹介したと思う。』、「鬱状態だったので、心療内科を紹介し、生活保護の受給をすすめた。」といったものを含めている。紹介先としては、心療内科など医療機関やカウンセラー、生活保護など行政の福祉機関、また「いのちの電話」のような電話による相談機関が記載されていた。紹介をするにあたっては、受診あるいは相談を勧めたものから、紹介先まで同行したと記載されたものもあった。

平行して関わったことが記されたものには、うつ病と記されていることから精神科医に受診していると筆者が判断したものも含めている。「医師・家族のサポートがあるので・・・必要なサポートがあれば出来る範囲だと伝えた。」のように、平行して関わっていることが明らかなものもある。

この他、専門機関との連携ではないが、単独の関わりではないとしたものに、電話を受けて、相談者の近くにいる教職者に訪問を依頼したもの、また、教会内で勉強会を持ちつつ、支援をしているとの回答がある。

5 関わりながら自死に直面したこと

相談を受けながら、自死を防ぐことが出来なかった経験が記入されている回答が複数みられた。相談者の居場所がわからずになすすべの無かった事例もあるが、自殺前のシグナルに気づけなかった、本当に自死に至るとは信じていなかった、といった回答もある。知識不足を悔やむと記されたものもあった。いずれも、自らの対応に対して自責の念を強く感じていることがうかがえるものであった。

6 若干の考察

問24への回答から、自死に関する相談に対して、まず聞く、という意識を持っている教職者が多いことが示された。一方で、自死の相談の背景として、心身の疾患、リストラなど経済的な問題、家族関係など多様な問題が相談の中で語られたことも記されている。ただ、聞くだけではなく、具体的な問題解決の方法を求められることがあると推測される。このように相談者の抱える困難が多様である場合、教職者個人の手にあまることがあり、他機関との連携は有用と思われる。「リストラカットや上階からの飛び降りなど・・・、繰り返しているらしいことへどう対応していいか正直とまどう。」との回答に記された悩みは、他職種の専門家との連携によって多少ともやわらげられるものであろう。しかし、紹介あるいは連携について記載された回答は半数に達していない。相談者との間に作り上げた信頼関係への影響を考え、紹介をためらわれたことも考えられる。他機関を紹介することの意義、効果について確信が持てない

ことが、紹介をためらわず場合もあろう。「…専門家の意見を求めた方が良い」との判断が出来るためには、個々の問題に関する知識やそれぞれの問題に対応できる機関についての知識が必要であることを考えると、そうした情報が周知されているか否かがこの結果の背景にあると考えられる。

問 24 は連携の有無を問う質問ではないので、今回の結果が連携についての実態を反映しているとは言えないが、上記のように、他機関との連携は今後検討すべき課題と思われる。

自死を防げなかったという体験をした教職者の回答から、防げなかったことに対する自責の念が読みとれたが、そのような思いにどのように対処されたかは記されていない。これも、今回の質問項目に取り上げていないが、今後考慮すべき課題と考える。
(井出浩)

第 4 節 自殺のポストベンション⁽⁹⁾ と牧会ケア

問 19 では「自死者の葬儀を行ったことがありますか」と尋ね、①ある、42 名、②ない、79 名であった。なお無効 1 名の回答があった。問 20 では、問 19 で①ある、と回答した者に対し、「葬儀の際の対応で配慮したこと・苦慮したこと」について自由記述を求めた。42 名の記述があったが、2 名は、葬儀の経験がないと回答した教職者からの記述であった。その 2 名は、「主任教師であったことはないので葬儀自体を行っていない」という記述と「まだ自死者の葬儀は行ったことが無いが、引き受けるべきであると考えます。」という記述であった。また、宗教者として司式したのではなく、親族として「出席した」と答えている教職者も 1 名いた。このことは、教職者も遺族となることも念頭において自死について考えていくことの重要性を語っている。

今回行った調査の結果、自殺のポストベンションと教職者のかかわりについて以下の三段階で、教職者が遺族のケアにかかわっていくことが明らかになった。第一段階は、自殺直後で、遺族と葬儀を準備する段階である。第二段階は、葬儀の司式の段階である。最後の第三段階は、長期にわたってかかわる可能性もある葬儀後の遺族ケアの段階である。この論文においては、葬儀を準備する段階と葬儀の司式の段階において、どのような点を教職者は遺族に対して配慮をしてきたのかについて、記述式回答を元に述べていきたい。

(9) 自殺予防は、プリベンション（事前対応）、インターベンション（危機介入）、ポストベンション（事後対応）の三段階で考えられている。ポストベンションとは、自死が生じた場合に、残された家族に対するケアについて考えることである。

1 第一段階 葬儀を準備する段階

葬儀を準備する段階は、遺族に対する最初の介入期であり、ショック状態にいる遺族に対して、教職者が配慮、苦慮した点としては、以下の4点が多くの回答にみられた。

1-1 寄り添う

葬儀を準備する教職者は、自殺に至った過程を遺族と話す機会がある。その話す作業は、ある意味家族が警察以外の他人に対して最初に自死した者に対する思いを話す機会であり、無批判な態度で遺族の話を「聴く」事の重要性を回答から読むことができる。

- * 残された家族の気持ちの痛みにもどのようにして慰めてあげてよいのか、共に苦しんでしまいます
- * 残された家族の心の傷は、なにものをもって癒すことができません。その家族により寄り添うことを最も大切なことと考えます
- * 自死について道徳的、もしくは宗教的価値観で「断罪」したり、家族が精神的負担をかんじたりしないように心がけた
- * 残された家族、特に両親の喪失感、深い悲しみにどのように寄り添うことができるのか考えさせられた

1-2 遺族の自責の念への配慮

突然の死によるショック、また死の原因が自死であることで、遺族自身がもっとできることがあったのではないかと、あの時こうしておけばよかったなど自責の念と後悔で苦しんでいる場合が多い。又、自死の場合、警察の介入もあり、自死か他殺かについて警察は調査をするため、遺族を加害者として疑う場合もあつたりする。自責の念を持つ遺族が、加害者として調べられたりする中で、傷つく場合もあり、葬儀についての話し合いの中で家族の自責の念に対する配慮の重要性を回答から読むことができる。

- * 家族が自責の念を持つことのないように配慮しました
- * ご家族の責任ではないことを繰り返して伝えました
- * 自死を責めるような内容にならないよう、また、残され者の責任を問うようなことにならないよう配慮した
- * 遺族、特に家族は自らを責める傾向が強いため、親族などで信頼のおける方を早めに見出して、葬儀の間における家族の物理的支援を行なわせると共に、可能な限り牧師などによるメンタルケアにつとめる。配慮すべきは、教え・諭し・慰めるなどの行為は一切してはならないこと。そうではなく、寄り添いを以って家族のショックを受け入れ続けることのみ、初期段階では終始することを心がけることが大切なのかと考える

1-3 葬儀の内容

回答者の多くが、葬儀において自死について言及するかどうかについて遺族と話し合い、遺族の意向を尊重し、言及しない司式を行ったと答えている。しかしながら、公にせずに行なうことに対して、苦悩している教職者もいることが分かった。その理由として「自死をした者も神に愛されていることを伝えることが遺族のケアに繋がるのではないか」という思いをあげていた。このように、教職者の中には、遺族の思いと自分自身の信仰理解や価値観の間で揺れ動き苦悩している教職者がいたり、教職者自身の思いを理解してもらうことが、遺族ケアであると理解している教職者もいることが分かった。自死者に対する葬儀において、遺族の気持ちにどこまで配慮し、また「死」に対するキリスト教の教えをどこまで伝えるのかについて普段から教職者間で話し合っておくことが大切であることも分かった。葬儀の内容についての話し合いは、遺族が深く自分の思いを吐露できる大切な場である。この時間を大切にすることが、その後の遺族ケアに大きく繋がっていくことも念頭においておきたい。

*・・・もし故人が自死であること、しかしそれは病であること、また自死するような方も神によって愛されていることを葬儀の司式で家族だけでなく友人知人に伝えることができればいいと思います。しかし、死から葬儀にいたるまでの短時間で、故人が自死であることを公にしていかが確認することができません。たとえ了解が得られても、混乱した思いの中での了解であり、後々後悔されるかもしれません、ですから必然的に自死であることを伏せるようになります。しかし、私は自死をした者も神に愛されていることを伝えたいと願っているのです。そのディレンマに毎回悩みます

*自死を隠そうとした家族もあったが、隠しても家族のケアにならないことを理解していただき、自死に追い込んだものと、追い込まれた苦悩を参列者に共有していただき、各々の思いを持ってお別れする式にすることを心がけた

*外部には自死と悟られないようにという遺族の願いを聞き入れた、が司式者としては「果たして、これでよかったのか」と自問しつつ、納得しづらいまま…の中身は①教会でどう「自死」をかんがえるのかという視点で話し合うゆとりもなく、常々の課題としたいと思った②遺族の思いに対して、どう見守るのか③信者以外の参列者に対しての配慮など④複数牧師での場合、双方の考え方、受け取り方の違いが出てきた。—そこから聖書、礼拝などに対して、ズレが生じる経験もある

*自死者の死に至る要因について、遺族以外の参列者に分からぬように配慮した

*自死したことについては触れずに語る。(当然のことか) 遺族への配慮をとくに心がける

1-4 実質的なケア

回答者は少なかったが、教職者の中には遺族と一緒に自死者の現場に立ち会ったり、警察への対応、遺体確認などに寄り添う教職者もいた。突然の死で遺族が混乱している状態では、心や気持ちに寄り添うことと同時に、このような具体的で現実的な対応についても寄り添っていくことを想定した準備を教職者は知っておく必要があることを読み取ることができる。

*・・・自死も自宅で首を吊った方の場合は、警察の検死が大変でした。鉄道に身投げした方の場合、ばらばらになった遺体を確認しなければならない遺族の苦しみに寄り添いました。ちぎれた指と自宅の遺品とで指紋照合するのです。家族は悲しみをこらえてそれに対応しますから。その家族、遺族を支えることに努めました

*・・・五階の屋上から飛び降りた。一階の人から縁起がわるいのでお祓いをしてくれといわれ、まず塩をまいてお祓いをした

2 第二段階 葬儀における遺族のケア

次に葬儀における遺族のケアに関して、特徴的なものも含め以下の4点が述べられていた。

2-1 説教の内容

葬儀の準備の際に、遺族と話し合い、自死を明らかにするかしないかについては、遺族の意向を尊重し、遺族が自責の念で苦しまないように配慮し、また自死者の死の意味について言及する説教を行っていることが分かった。また、葬儀の際に教職者は、遺族、自死した者、参列者（会衆）に対して何を語ることが慰めになるのかについて考えながら葬儀の説教を作っていることが明らかになった。

*自死に至ったことを生きている人間の立場からは解釈せず、罪としない。家族・残された者の悲しみに配慮する。どのような死も神の計画の内にあり、その人生には価値と意味があることを伝える

*事実関係に詳細に触れない。憶測をつつしむ（事実関係や遺族の気持ちに対して）虚しい死・滅びの死ではないことを明言する。（聖書に基づいて）過度に『きれいごと』や『気遣い』の言葉・態度にならないようにする

*後に続いて自殺する人が無いように。地獄に行ったのではないこと→神にゆだねるべきこと。骨を教会墓地に入れること。家族の救い

*残された家族が心に傷されないように使う言葉に気をつけました。例えば自死した人は“救われない”というニュアンスがでないように気をつけました

*遺族や関係者が重たい気持ちで参列しているので、慰め励ましに注意した。いじめによる自殺であり、いじめをしていた者たちが出席していたのでどう語ればいいのか苦慮した

2-2 出棺への配慮

記述回答は1名であったが、印象的なものとして、「家族が納得するまで、お棺にはいれず、家族と本人のつながりを保つ時間をゆっくり持ってもらった」という記載があった。この教職者は、続けて「出棺の際に「ゴメンね」ではなく「一緒にいてくれてありがとう」と言ってもらった・・・がはたして良かったかは疑問が残る」とも書いている。突然の死、そして自死ということもあり、遺族にとって気が済むまで別れをさせてあげる時間を持つことは、グリーフケアでは大切なことである。遺族に、自分の気持ちをできるだけ出させてあげる空間を作ることも大切なことである。他の参列者が死因を知らない場合もあるので、遺族のみが心おきなく、最後の別れの言葉を言うことができる機会を持つことも心がけておく必要があることが分かった。

2-3 一家心中

家族の一家心中を経験した教職者も回答者の中に1名いた。心中の場合、家族を巻き添いにした側と巻き添いにされた側の家族が共に参列に加わることは不可能であったので、別々に行った。と述べている。このような場合、どちらの家族の気持ちにも寄り添っていかねばならず、一人の教職者が、二つの相反する感情を持っている家族のケアを行っていかないといけない困難さを感じる。このようなことも想定した牧会ケアのあり方を普段から考え準備しておく必要がある。

2-4 守秘義務

教会は共同体でもあるので、教会員が遺族の事を心配して祈りに覚えたり、かかわっていきたいと願うこともある。しかしながら、遺族は、死因を教職者と遺族のみに留めておきたい場合があり、かかわって欲しくない、情報を漏らして欲しくないと強く思う場合もある。そのような状況の中で、教職者はどのように遺族の思いを尊重しながら、教会員の気持ちにも配慮していくか板ばさみになり、教職者自身が苦しむこともある。守秘義務についての教職者の認識、又教会員への啓発などを普段から行っていくことの重要性を感じた。

*自死者の死について色々知りたがったり、聞きたがる教会員がいたので、その対応に苦慮した。自死者の家族の転居に際して、住所や電話番号が教会を通してもれることがないよう配慮したが、そのことで教会員にどのように対応すべきか苦慮した。

3 教職者の精神ケアの必要性

今回は、自死者のポストベンションにおける教職者の牧会ケアについて、特に葬儀の準備段階と葬儀の段階について述べてきた。教職者自身は、遺族以外で自死の事実を知り、遺族の思いをうけとめ、遺族のケアに最初の段階からかかわっていく。かか

わる中で、教職者は、自死者、遺族、参列者に対する様々な違った配慮を繊細に行っていかなければならない。しかし一方で、教職者は自分自身の信仰や価値観と自死者やその遺族を目の当たりにして思う気持ちとの間でディレンマを抱える場合もある。自死者は 100 人いたら 100 人とも状況が違い、遺族も一人一人捉え方も違い、思いも違う。そのような一人一人違う痛みに寄り添う中では、正しい接し方や答えもなく、一回一回誠心誠意こめて対応している姿がアンケート結果から浮かび上がってくる。また教職者も人間である。そして感情を持った人間である。しかしながら、教職者は自分自身も深い悲しみに陥っているにもかかわらず、死の瞬間から、遺族と共に事後処理に寄り添ったり、葬儀の準備をしたり、葬儀を行ったり、様々な具体的な対応をしていかなければならない。自分自身の感情にふたをし、具体的な対応を行い、そしてそれぞれの立場の人達のケアに心を配らなければならない。そんな中で、無意識のうちに自分自身の感情を抑圧し、バーンアウトしていくきっかけになることもある。自分自身も感情を持った人間であること、そして自分の悲しみや思いを分かち合える場を作ることも今後大切な課題である。また愛する者を亡くし、様々な思いを持っている遺族を目の当たりにし、自分自身の信仰や教理と現実をどのように理解したらいいのか苦悩している教職者の姿がここでも浮かび上がった。そのような思いを分かち合える場を作ることも大切な課題であることが今回のアンケート調査を通して明らかになった。

(榎本てる子)

むすび

今回のアンケートは教会教職者の自死についての意識・認識を調査するものであり、その結果はこれからの具体的なプログラムの構築につなげていく予定である。また冒頭に述べたように、今回は検討しなかった問もいくつもあり、特に問 17「自死に関するこれまでの設問について思うところがあれば、書いてください」、また自死者の葬儀の後の遺族ケアについてその具体的なケアを自由記述式で尋ねた問 22、また自死について予め知っておきたいことは何かを尋ねた問 25、自死予防、防止、自死遺族のケアについて公的機関との関わりを尋ねた問 27 について、興味深い回答が寄せられている。しかしこれらについての考察は他日を期したい。最後に、日々の牧会のなかで忙しく熱心に仕事をなさっている教会教職者の方々に対して、アンケートに答えていただいたことに心からの謝意を示して、本論文を閉じることとしたい。

*本研究は、2010 年度の関西学院大学大学共同研究の助成を受けた「現代社会における自殺者をめぐる霊的支援者養成プログラムの開発」(研究代表 土井健司)において遂行した研究の一部である。ここに記して深く謝意を表したい。